

多摩のイノベーション創出拠点の形成に向けた取組方針

令和2年2月
(2020年2月)



東京都

— 目 次 —

第1章 背景と位置付け	
(1) 多摩地域の概況	…… 1
(2) これまでの拠点整備の取組	…… 1
(3) 本方針の位置付け	…… 2
第2章 多摩地域におけるイノベーション創出を取り巻く状況	
(1) 地域資源	…… 4
① 大学・研究機関等	
② 先端的中小企業	
③ 創業支援機関・インキュベーション施設等	
④ 文化・スポーツ・観光	
(2) 道路・交通ネットワーク	…… 8
① 幹線道路	
② 鉄道等	
(3) 産業政策における取組	…… 10
① 東京都中小企業振興ビジョン 未来の東京を創るV戦略	
② 多摩イノベーションパーク（仮称）構想	
③ 多摩地域の各自治体の産業支援施策	
第3章 イノベーション創出拠点の形成に向けた取組の基本的な考え方	
(1) 基本的な考え方	…… 11
(2) 都と地元自治体との役割分担と連携	…… 13
第4章 具体的な取組	
(1) 「イノベーション創出まちづくり」モデル事業の実施	…… 14
① モデル事業の目的	
② モデル事業の流れ	
③ 地区の要件等	
④ 都の支援内容	

- (2) 情報共有・意見交換等を行う体制づくり（連絡会議の設置） …… 1 5
- (3) 多摩の新たな拠点整備計画の策定 …… 1 5

参考資料

- 1 多摩地域の人口推移・高齢化率 …… 1 8
- 2 多摩地域の創業支援機関・インキュベーション施設等の例 …… 1 9
- 3 多摩イノベーションパーク（仮称）構想 …… 2 0

- 用語集 …… 2 1

本モデル事業における財政的な支援については、令和 2 年度歳入歳出予算が東京都議会で可決された場合において、実施することを予定しています。

第1章 背景と位置付け

(1) 多摩地域の概況

- 多摩地域は、東京都の面積の約二分の一を占める広大な地域であり、明治26年（1893年）に西多摩・南多摩・北多摩の三郡が神奈川県から東京府に移管されて以降、東京の発展とともに成長してきた。
- 今では約400万人もの人口を擁するとともに、歴史的な経緯から、ものづくりをはじめとした高い技術力を持つ中小企業や大学・研究機関等が集積しており、東京の持続的な発展にとって重要な地域である。
- また、豊かな自然環境、特色ある美術館や地域の伝統文化・芸能などの観光・文化資源、農産物をはじめとした食資源など、都心部にはない多摩らしい地域資源が多く存在する。
- 道路・交通インフラの整備も順次進められている。東西方向の交通網は早くから発展してきたが、近年は圏央道や多摩都市モノレールなど、南北方向の交通網の充実も図られ、埼玉県や神奈川県方面との結び付きも更に強くなってきている。

(2) これまでの拠点整備の取組

- 都は、これまでも、多摩地域の発展に向けて、平成10年（1998年）に「多摩の「心」育成・整備計画」を、平成21年（2009年）には「多摩の拠点整備基本計画」を策定し、計画的な拠点地区の育成・整備に取り組んできた。
- 具体的には、八王子、立川、多摩ニュータウン、青梅、町田の5つの核都市の機能強化を図るとともに、鉄道駅などの公共交通の結節点等に形成されている生活拠点において、地域の特性を生かしたまちづくりの促進を図ってきた。

図表：5つの核都市と7地区の生活拠点



出典：多摩の拠点整備基本計画（平成21年（2009年））

(3) 本方針の位置付け

○東京は、2040年代には高齢化率が3割を超えるなど、これまでどの都市も経験したことのない少子高齢・人口減少社会を迎えるものと予測されている。多摩地域においては、区部よりも早い2020年からの人口の減少が見込まれている。

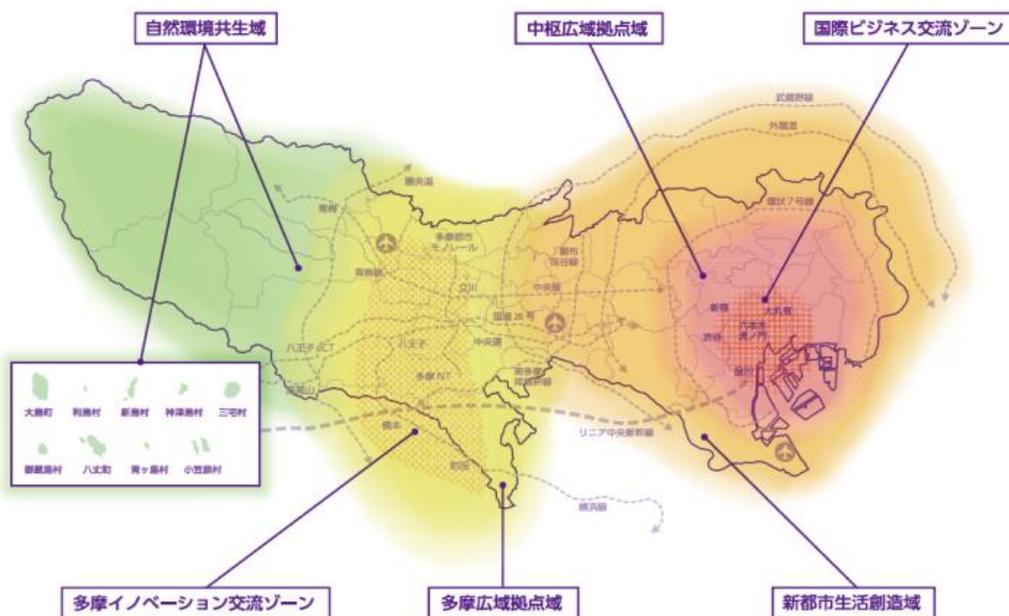
○近年、人工知能（AI）、ICT、ロボット技術など、様々な技術の開発や実用化が急速に進んでおり、将来的にはこれらが普及・浸透し、社会を支えていることが見込まれる。

○外国人との交流が日常化し、外国企業の誘致や高度専門人材をはじめとする外国人人材の受け入れや活躍も進展しつつある。

○こうした社会情勢の変化、技術革新の動きなどを踏まえ、都は、2040年代に目指すべき都市の姿とその実現に向けた都市づくりの基本的な方針、具体的な方策を示す「都市づくりのグランドデザイン」を平成29年（2017年）9月に策定した。

○この中で、新たな4つの地域区分とともに、日本と東京の活力を牽引するエンジンとなる2つのゾーン（「国際ビジネス交流ゾーン」「多摩イノベーション交流ゾーン」）を設定し、多摩地域において、企業、大学、研究機関等の集積を生かし、「イノベーションを創出できる拠点をつくる」ことが位置付けられた。また、その実現に向けて、多摩の拠点づくりに関する新たな計画を策定し、都と地元自治体等との適切な役割分担の下、多摩地域におけるイノベーションの創出に向けた取組を推進することとした。

図表：「都市づくりのグランドデザイン」における新たな地域区分



出典：都市づくりのグランドデザイン（平成29年（2017年））

○令和元年（2019年）12月に策定された『『未来の東京』戦略ビジョン』では、「多摩地域において、各自治体によるまちづくりを促進し、多摩ならではの多様なイノベーション創出拠点を形成する」とし、「多摩地域の拠点地区において、地区の特性や強みを生かした魅力あるまちづくりを促進することにより、多様な人材・企業等を引き寄せ、イノベーションを生み出す環境を整備」することが示された。

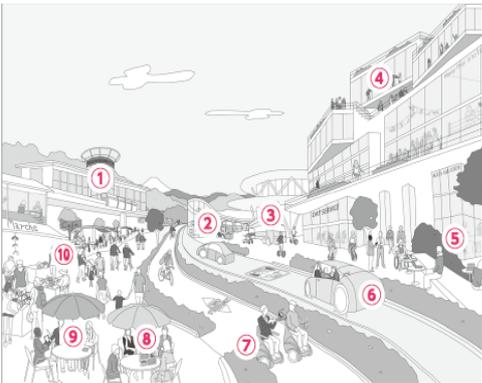
○本取組方針は、これらの上位計画を踏まえ、多摩のイノベーション創出拠点形成に向けた取組を進めるに当たり、その基本的な考え方や、具体的な取組について示すものである。

図表：都市の将来イメージ



（若い留学生や研究者たちが集まり、イノベーションが生まれる多摩地域）
大規模団地のリノベーションや道路空間の再編により、良好な住環境が整う多摩のイノベーション交流ゾーンでは、若い留学生や研究者が最先端技術を駆使したロボットや航空関連などの研究開発を行っています。
地域を縦横に結ぶ道路を生かした交通利便性の飛躍的な向上により大学や企業、研究所などの連携が促進され、ベンチャー企業や最先端技術を有する企業の立地が進んでいます。

キープラン



解説

① イノベーションを創出するインキュベーション施設	⑦ 自転車や小型モビリティを使い誰もが移動しやすい交通環境
② 最先端の技術も使い複合的な機能を持つ物流施設	⑧ ホログラムを使いまちなかで討論する留学生
③ 地区で共用し効率的に使える荷さばきスペース	⑨ ビジネスマッチング*の場となる公共空間
④ 公的住宅をリノベーションした学生寮	⑩ 朝採れ野菜を販売するマルシェ
⑤ 空き部屋をコンバージョン*した子育て支援施設	
⑥ 自動運転車を導入したフィーダー交通	

出典：都市づくりのグランドデザイン（平成29年（2017年））

第2章 多摩地域におけるイノベーション創出を取り巻く状況

(1) 地域資源

① 大学・研究機関等

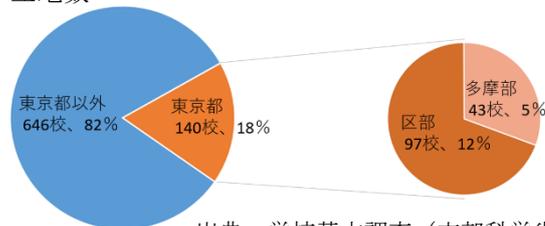
○東京都には全国の大学の約 18%が集中し、多摩地域にはその約 1/3 の 43 校（全国の約 5%）の大学が集積する。

関東地方で見ても、多摩地域は関東地方全体の大学立地数の 17%を占め、神奈川県 30 校（関東地方の 12%）、埼玉県 28 校（同 11%）、千葉県 27 校（同 10%）と、他県と比較しても多摩地域の大学立地数の方が多くなっている。

○一方で、近年、実践女子大学（日野市）や拓殖大学（八王子市）、大妻女子大学（多摩市）などの大学の一部の学部が順次、都心部へ移転しており、令和 5 年（2023 年）度から、中央大学法学部（八王子市）も都心部へ移転する予定となっている。

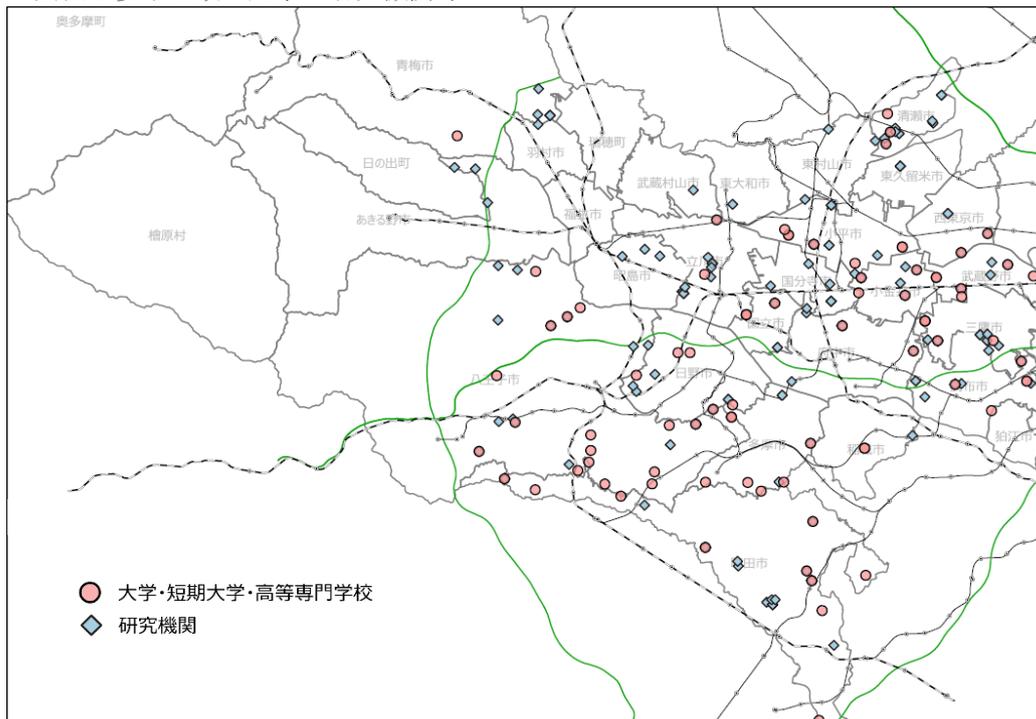
○多摩地域には、大学付属機関、国・都・自治体等の公立施設や、企業の研究所等を含め、多くの研究機関が立地する。

図表：全国大学立地数



出典：学校基本調査（文部科学省）（令和元年（2019年））から作成

図表：多摩地域の大学・研究機関等

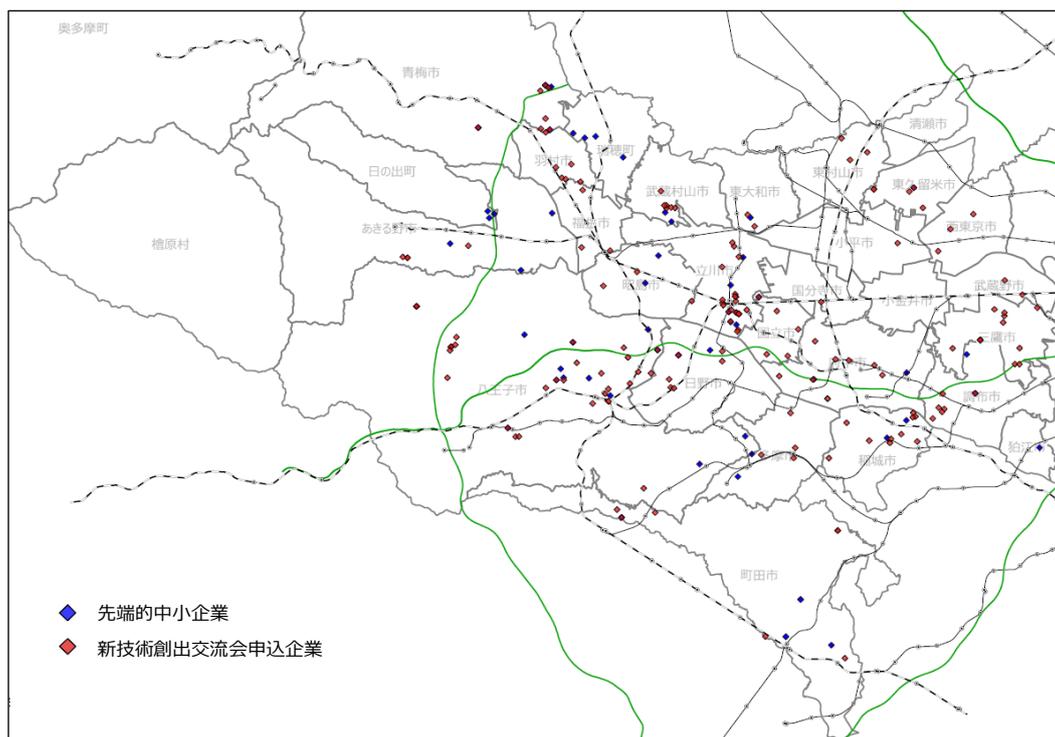


出典：国土数値情報（国土交通省）（平成 24 年（2012 年））から作成

② 先端的中小企業

○多摩地域では、近年、大規模工場の撤退が相次いでいる一方で、今後の成長産業分野における高い技術力を持つ中小企業が多数立地している。

図表：多摩地域の先端的中小企業等（平成 29 年（2017 年）時点）



公益財団法人東京都中小企業振興公社が実施する「イノベーション多摩支援事業（イノタマ）」では、特に技術力が優れる多摩地域の企業およそ 60 社をホームページで紹介している（上図で先端的中小企業とする）。また、イノベーション多摩支援事業では、技術連携に向けた中小企業と大手企業等とのマッチングの場である「新技術創出交流会」を開催し、多摩地域の 150 社以上がエントリーしている。これらの企業は、自社の技術力を生かし、大企業や研究機関との更なる連携を模索しており、将来のオープンイノベーションを起こす高いポテンシャルを持つと期待される。

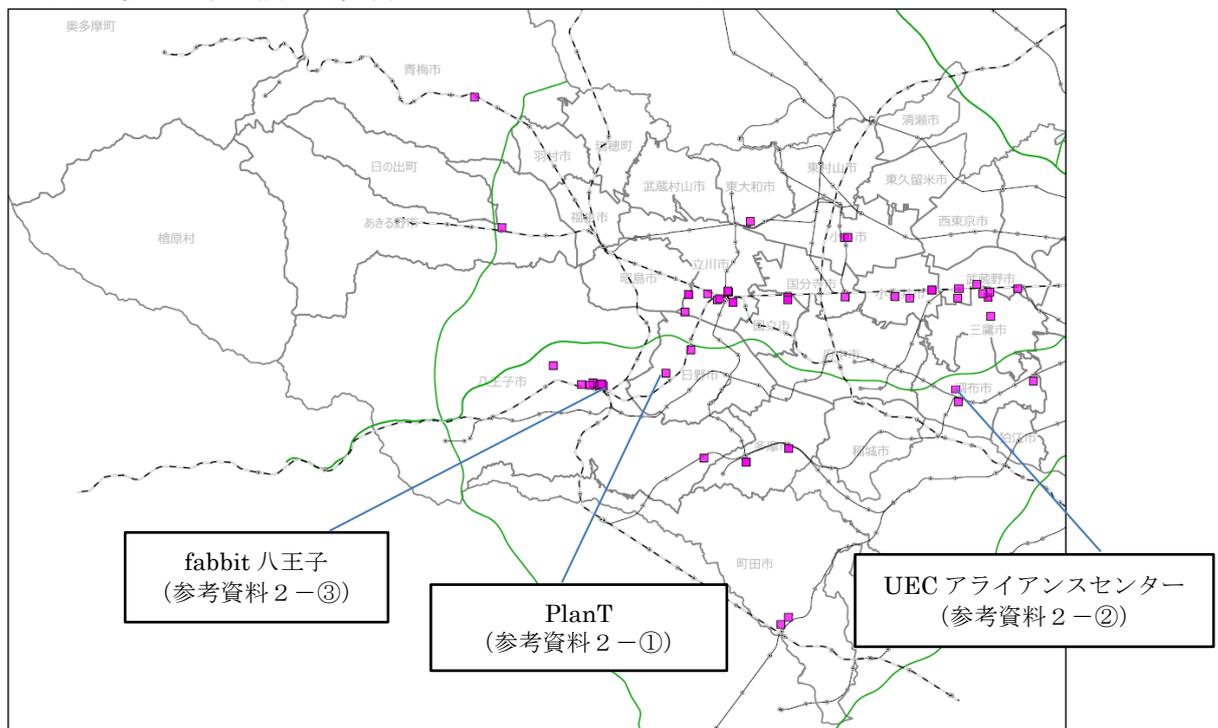
出典：東京都中小企業振興公社 イノベーション多摩支援事業（イノタマ）ホームページから作成

③ 創業支援機関・インキュベーション施設等

○多摩地域には、中央線をはじめとした鉄道駅の周辺などにセミナーやマッチングなどを行う創業支援機関やインキュベーション施設等が多く立地している。

○これらの機関・施設等には、行政が取り組む例（PlanT（日野市多摩平の森産業連携センター）等）、大学が取り組む例（UEC アライアンスセンター（電気通信大学の共同研究施設）等）、企業が運営する例（fabbit 八王子等）などがある。

図表：多摩地域の創業支援機関・インキュベーション施設等



出典：東京都創業NET 創業・成長支援プログラム（東京都産業労働局）
インキュベーション施設運営計画認定事業（東京都産業労働局）
創業支援センターTAMA パートナー機関一覧（創業支援センターTAMA）
各支援機関等ホームページ から作成

④ 文化・スポーツ・観光

(多摩の振興プラン(平成29年(2017年))などにおいて、以下のような特徴を示している。)

- 多摩地域には、特色ある美術館や芸術系大学が多く存在し、地域の伝統文化・芸能(例:小河内の鹿島踊(奥多摩町)、八王子車人形、武蔵府中くらやみ祭)、遺跡などもあり、高い文化的ポテンシャルを有している。
- サッカー、バレーボール、ラグビー、アメリカンフットボール等の複数のトップリーグチームなどが、多摩地域をホームタウンとしており、身近にスポーツを楽しめる環境が整っている。
- 東京2020大会では、東京スタジアムや武蔵野の森総合スポーツプラザにおいて、バドミントン、サッカー、近代五種、7人制ラグビー、車いすバスケットボールの競技が行われる予定である。大会の開催に伴い、相当数のインバウンド客が見込まれる。
- 多摩地域には、奥多摩の山々や、高尾山、御岳山、狭山丘陵、多摩川、秋川渓谷など、豊かな自然が息づいており、観光資源としてのポテンシャルが高い。また、三鷹の森ジブリ美術館、サンリオピューロランド、東京サマーランド、よみうりランド、江戸東京たてもの園、温泉などの観光施設も多数存在している。
- 平成29年(2017年)の多摩地域の農業産出額は、区部の約4.9倍の額となっており、多摩川梨、東京ウド、東京狭山茶などの特産品がある。

図表：多様な食資源(多摩地域抜粋)



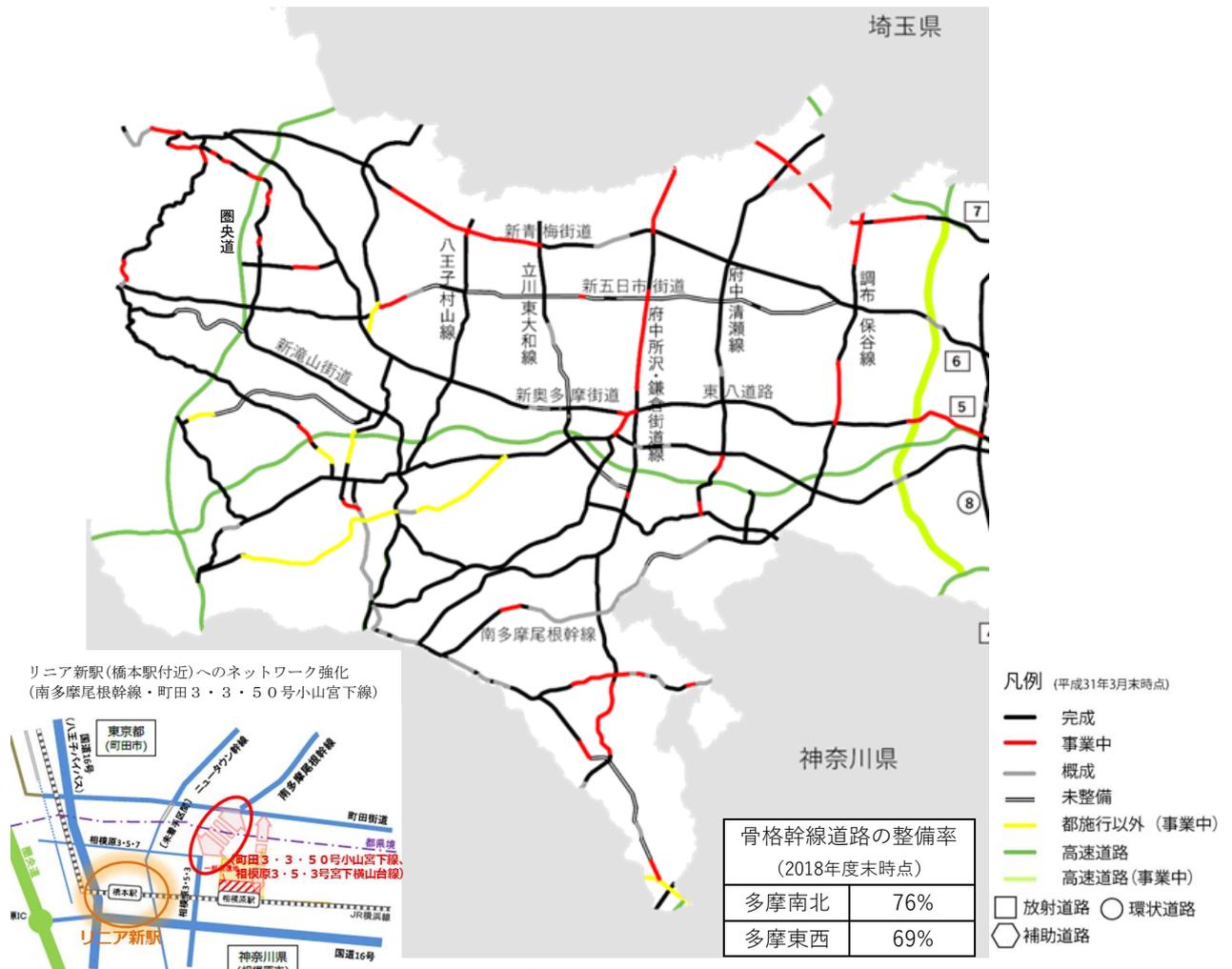
出典：東京都市白書「CITY VIEW TOKYO」(平成29年(2017年))

(2) 道路・交通ネットワーク

① 幹線道路

- 多摩地域の幹線道路である多摩南北・東西道路の完成に向け、整備を推進している。
- 将来的なリニア開通に向けて、リニア新駅（橋本駅付近）へのアクセス向上に資する道路（南多摩尾根幹線、町田3・3・50号小山宮下線など）の整備を推進している。
- まちづくりや都市の活性化等に寄与する道路（南多摩尾根幹線等）、新たに検討する路線など、都市計画道路の整備に向けた取組を推進している。
- 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）については、平成26年（2014年）6月に高尾山インターチェンジから相模原愛川インターチェンジまでが開通し、都内区間が全線開通となったのに続き、平成29年（2017年）2月には茨城県区間が全線開通し、東名高速、中央道、関越道、東北道、常磐道、東関東道までの6つの高速道路が圏央道により結ばれた。

図表：幹線道路ネットワーク整備状況

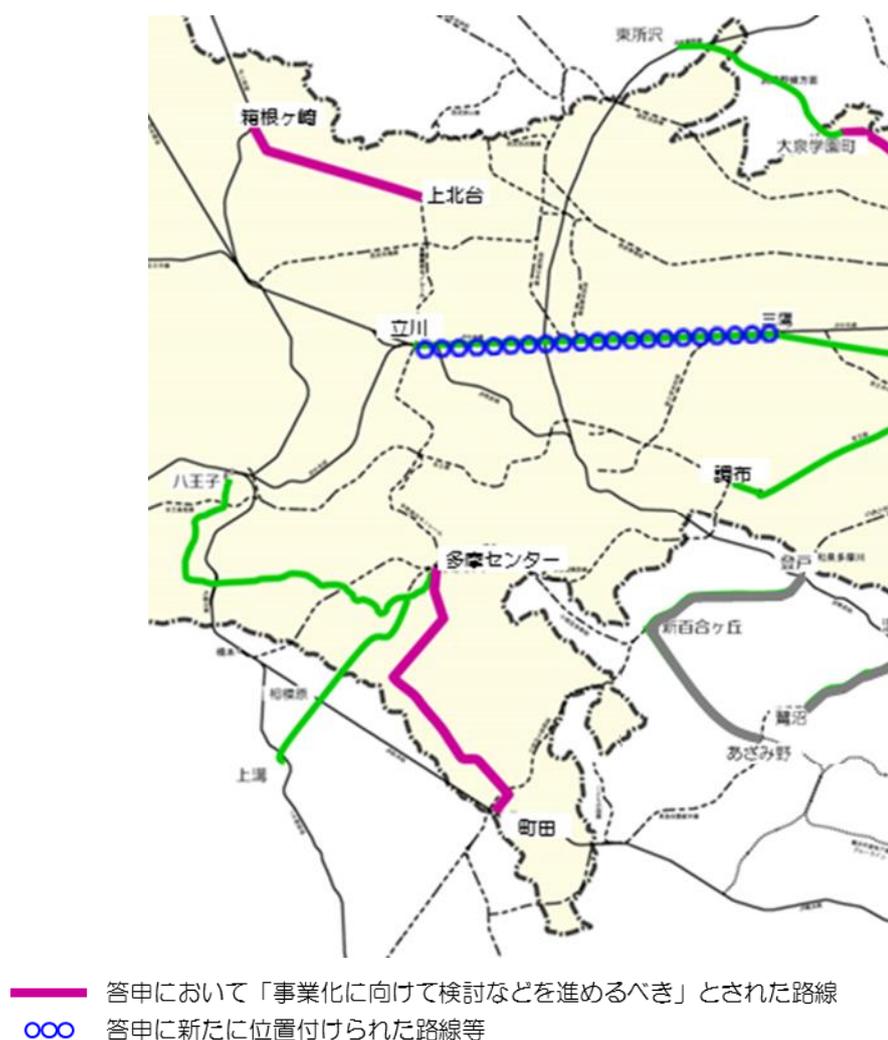


出典：「未来の東京」戦略ビジョン（令和元年（2019年））から抜粋

②鉄道等

- 多摩地域の活力・魅力向上、快適通勤の実現などに向け、鉄道ネットワークの整備・充実等について、計画的に推進する。
- 多摩都市モノレール延伸など各路線について、鉄道事業者をはじめとする関係者との協議・調整を加速し、調整が整った路線から順次事業に着手する。

図表：国の交通政策審議会答申（平成 28 年（2016 年））において位置付けられた路線



出典：「未来の東京」戦略ビジョン（令和元年（2019 年））から抜粋

- 令和 9 年（2027 年）に品川・名古屋間の開業を目指しているリニア中央新幹線の整備のうち、神奈川県駅（仮称）が多摩地域に隣接する橋本駅周辺で計画されており、その活用により、新たな産業が立地する可能性が高まるなど、様々な波及効果が期待される。

(3) 産業政策における取組

① 東京都中小企業振興ビジョン 未来の東京を創るV戦略

○都では、都内中小企業が様々な時代の変化に的確に対応して輝き続けられるよう、中小企業振興を総合的かつ計画的に進めるためのビジョンとして「東京都中小企業振興ビジョン」を策定している。

○このビジョンにおいて、(1) 持続可能性のある経営を実現、(2) イノベーション創出や海外展開による力強い成長、(3) 世界有数の起業しやすい都市へと発展、(4) 小規模企業の活躍等による地域力の向上、(5) 多様な人材が中小企業で活躍という目指すべき姿を示し、それぞれに対応する5つの戦略と施策の方向性を示している。

○戦略Ⅱの中小企業の成長戦略の推進では、革新的な製品やサービスの創出への支援、オープンイノベーションの促進など、戦略Ⅲの起業エコシステムの創出では、起業が身近な選択肢となる環境の形成、ベンチャー企業の育成支援など、戦略Ⅳの活力ある地域経済に向けた基盤整備では、地域のものづくり企業の集積を活かした産業の発展、多摩・島しょ地域のポテンシャルを活かした産業の活性化などの施策の方向性を示している。

○当面の施策展開として、競争力の強化などを目的とする大型の機械設備等の導入経緯の一部補助によるイノベーションの促進、中小企業が大手企業や大学などと交流する場やネットワークづくりのための勉強会の開催によるオープンイノベーションの促進、創業予定者などに対する人件費やオフィスの賃借料など創業期に必要な経費の一部助成による設立段階でのサポートなどの取組を行うこととしている。

② 多摩イノベーションパーク（仮称）構想（参考資料3）

○都は、「『未来の東京』戦略ビジョン」において、「多摩地域にある大学、研究機関、専門人材、大手ハイテク企業、高い技術力を有する中小企業等の集積と国内外の先端産業やスタートアップとの活発な融合により世界有数のイノベーション先進エリアとしての地位を確立」することを目指して、「多摩イノベーションパーク（仮称）構想」に取り組むことを示した。

○この構想では、産業サポートスクエア・TAMA（昭島）、産業交流拠点（八王子 2022年開設予定）、多摩創業支援拠点（立川 2020年開設予定）を核として、イノベーション交流を活性化させることとしている。

○また、5GやAI、次世代モビリティ、ヘルステック、アグリテックなどの先端産業の集積に向け、大規模用地などを活用し、研究開発拠点やスタートアップを誘致することとしている。

③ 多摩地域の各自治体の産業支援施策

○都の取組の他に、各市町においても創業支援等の様々な取組を実施している。

第3章 イノベーション創出拠点の形成に向けた取組の基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

○イノベーションを生み出すためには、スタートアップや研究開発などの目的を持った人材や企業、それらを支援する機関、大学、研究機関等の様々な出会いや交流・連携を促していくことが必要である。

○こうした状況を多摩地域の各所において作り出すため、大規模用地等の有効活用や産業政策等との連携を図りながら、以下の視点を踏まえて、イノベーション創出環境の整備を図る新たなまちづくり（以下「イノベーション創出まちづくり」という。）に取り組み、個性的で魅力あふれるイノベーション創出拠点の形成を図っていく。

- 各地区の立地特性や地域資源を生かして、その地区ならではの強みのある分野^{※1}をつくり、育てる。
- ハード・ソフトの両面から新たな取組^{※2}を加えて、まちの魅力や付加価値を高めることにより、人材・企業等を引き寄せ、多様な主体間の交流・連携を生み出す。
- 公・民・学連携によるまちづくりの推進体制を構築し、円滑かつ継続的に取組を推進することにより、拠点としての魅力や価値を維持・向上させる。
- 道路・交通ネットワーク等を生かして、拠点間の交流・連携を図り、多摩地域全体の魅力と価値の向上につなげていく。

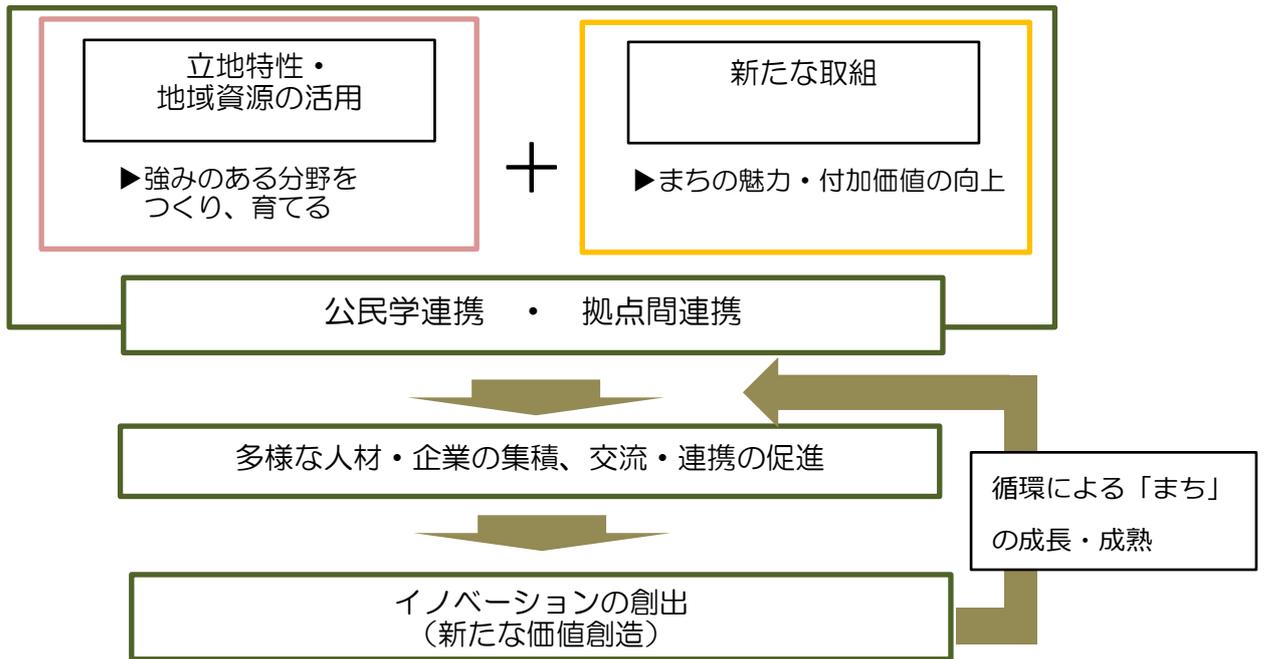
※1 分野の例

- ▶ものづくり、都市農業、物流、先端産業
- ▶観光、MICE、エンターテインメント、国際交流
- ▶医療、介護、健康、スポーツ、食
- ▶学術研究、教育、文化、芸術

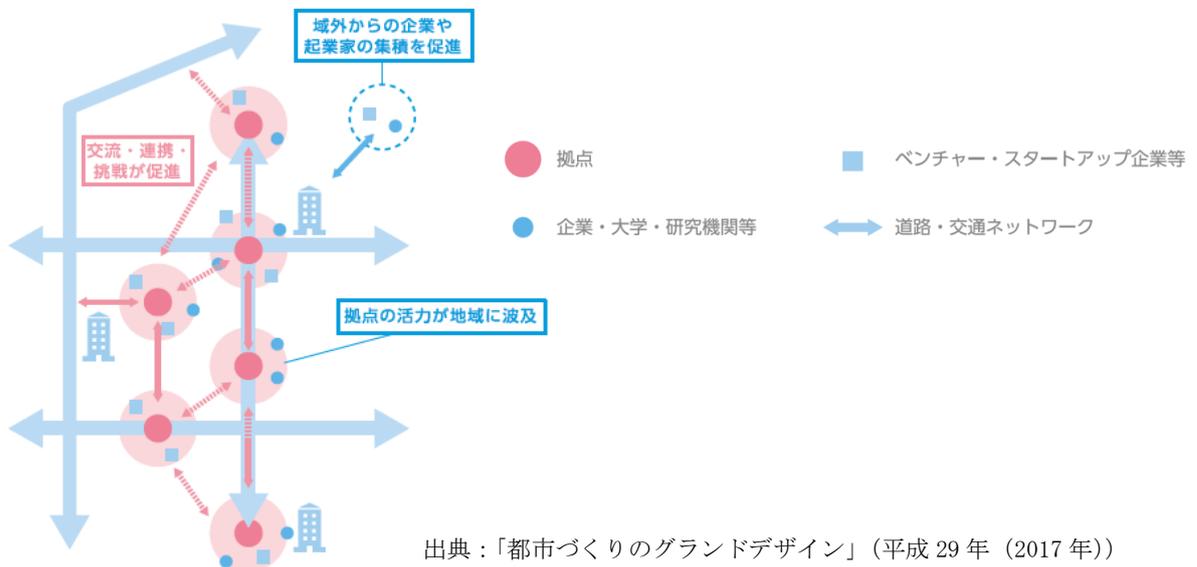
※2 新たな取組の例

- ▶インフラ・公共空間の整備、無電柱化の推進
- ▶出会い、交流の場の整備
- ▶イノベーションエコシステムの構築
- ▶エリアマネジメント活動
- ▶AI や IoT など先端技術の活用
- ▶規制緩和（国家戦略特区制度の活用、都市計画規制の緩和等）
- ▶税制優遇措置

図表：「イノベーション創出まちづくり」のイメージフロー



図表：拠点間の交流・連携イメージ

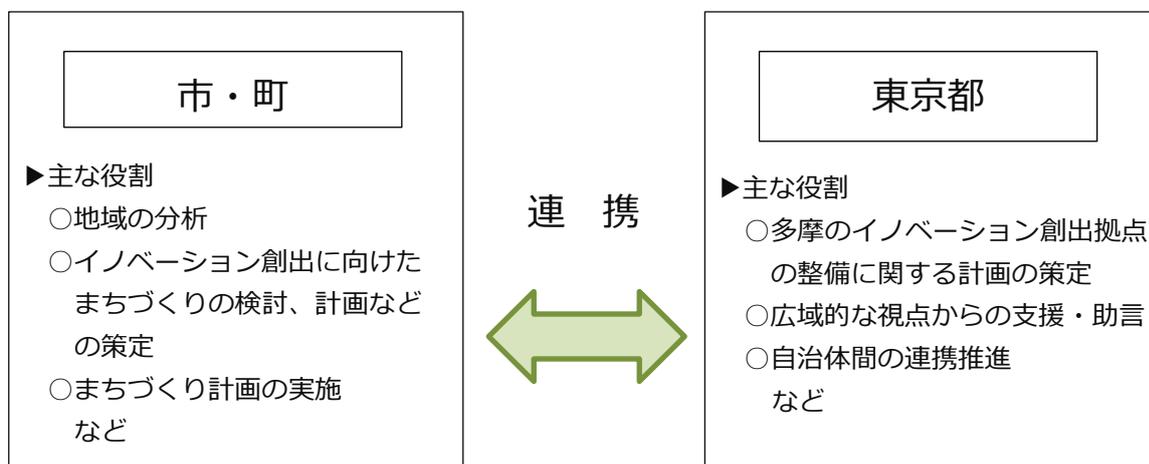


(2) 都と地元自治体との役割分担と連携

○「イノベーション創出まちづくり」は、地域の特徴や状況を把握している地元自治体が主体となって取り組むことが基本である。

○都は、多摩地域全体の魅力や価値の向上を図る観点から、多摩のイノベーション創出拠点の整備に関する計画を策定するとともに、計画に即した地元自治体等の取組を支援するなど、都と地元自治体が連携して「イノベーション創出まちづくり」を推進していく。

図表：地元自治体と都の連携・役割分担イメージ



第4章 具体的な取組

(1) 「イノベーション創出まちづくり」モデル事業の実施

①モデル事業の目的

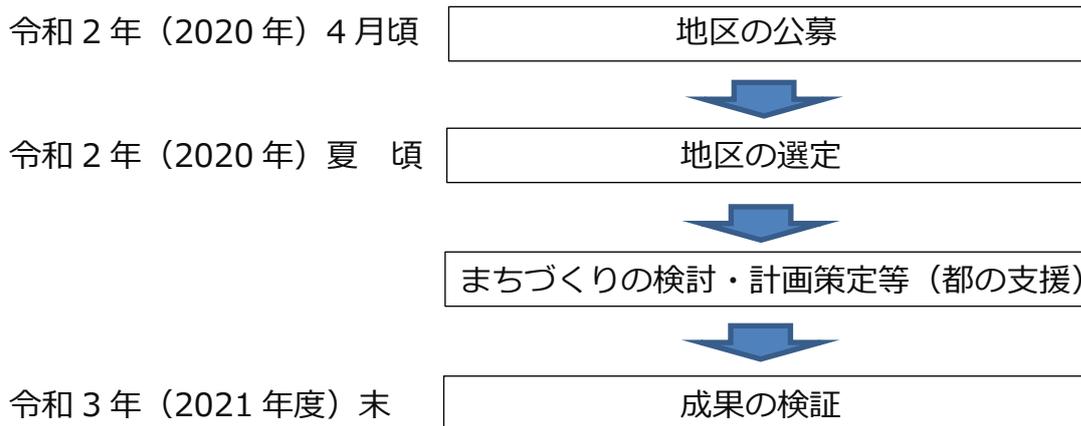
○「イノベーション創出まちづくり」の促進を図るため、まずは数地区でモデル事業を実施し、先例を示すことにより、他の地区にも取組を促していく。

○モデル事業を通じて、「イノベーション創出まちづくり」の課題等を洗い出し、新たな拠点整備計画の策定やその後の施策展開につなげていく。

②モデル事業の流れ

○都は、地元自治体が主体となって「イノベーション創出まちづくり」に取り組む意欲のある地区を公募により選定し、まちづくりの検討や計画策定等に対して、技術的・財政的な支援を行う。

(以下は、基本的なスケジュールであり、詳細は募集要項で示す。)



③地区の要件等

○地区の募集に当たっては、原則として、以下の要件により実施する。

(※別途、募集要項を策定予定)

▶応募主体

- ・多摩地域の都市計画区域内にある市町とする。

▶対象地区の要件

- ・都市計画区域マスタープランや、市町の都市計画マスタープランなどの上位計画において拠点等に位置付けられている地区(予定地区を含む。)

○選定する地区数は、3地区程度を予定する。

④都の支援内容

○都は、選定した地区におけるまちづくりの検討や計画策定等に対して、以下の支援を行う。（※詳細は、別途策定する制度要綱・補助要綱等による）

▶**まちづくり計画の策定等に必要な経費の補助**

- ・計画等の策定のための基礎データ収集・分析、調査検討等に要する費用
- ・計画等の策定のために必要な検討会議開催、専門家からの意見聴取等に要する費用など

▶**まちづくり検討会議等への参加**

- ・市や町がまちづくりの検討などを行うために設置する検討会議などへの都職員の参加

▶**助言・情報提供**

- ・他地区での民間事業者の取組をはじめとした事例紹介や都市計画などの解決手法の助言など、検討を行う上で必要な助言・情報の提供等

（2）情報共有・意見交換等を行う体制づくり（連絡会議の設置）

○多摩地域においては、イノベーション創出拠点の形成のほかにも、集約型の地域構造の実現、先端技術の活用など、様々な新しいまちづくりの課題に取り組んでいく必要がある。今後、社会情勢の変化や技術革新などが進んでいけば、更なる課題が生じることも考えられる。

○こうした新しいまちづくりの課題に対しては、都と市町が共通の認識を持ち、職員の知識や技術力を高めながら、これまで以上に連携・協力して取り組んでいく必要がある。

○このような認識の下、多摩地域のまちづくりの一層の推進に向けて、都と市町が情報共有や意見交換等を行う体制づくりに取り組み、令和2年度（2020年度）に「多摩まちづくり推進連絡会議（仮称）」を設置する。

○この連絡会議も活用しながら、「イノベーション創出まちづくり」についての市町の理解を深めつつ、取組を促していく。

（3）多摩の新たな拠点整備計画の策定

○（1）のモデル事業の成果及び（2）の連絡会議における意見交換等を踏まえて、令和2年度（2020年度）に改定が予定されている都市計画区域マスタープラン等との整合を図りつつ、令和4年度（2022年度）を目途に、多摩のイノベーション創出拠点の整備に関する新たな計画を策定する。

○この計画において、イノベーション創出拠点として整備を図る地区と各地区の整備の方向を示すものとする。

○あわせて、計画に位置付けた各拠点地区において、「イノベーション創出まちづくり」を推進するための具体的な方策についても検討し、多摩地域全体で展開を図っていく。

參考資料

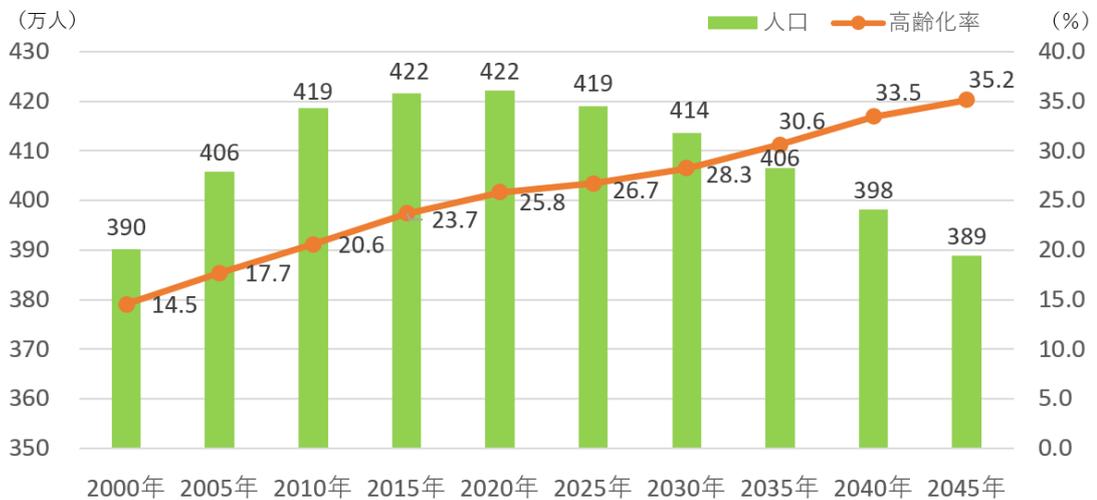
1 多摩地域の人口推移・高齢化率

○平成 27 年（2015 年）の国勢調査によれば、多摩地域の人口は約 422 万人で、これまで一貫して増加している。

○都道府県レベルでみると、全国で 10 番目の人口規模に相当する。
多摩地域全体では令和 2 年（2020 年）をピークに、本格的な人口減少・少子高齢化に突入することが不可避であり、令和 22 年（2040 年）には 400 万人を割り込むと見込まれる。

○平成 27 年（2015 年）の多摩地域の高齢化率は約 24%であるが、令和 27 年（2045 年）には約 35%まで上昇する見込みである。

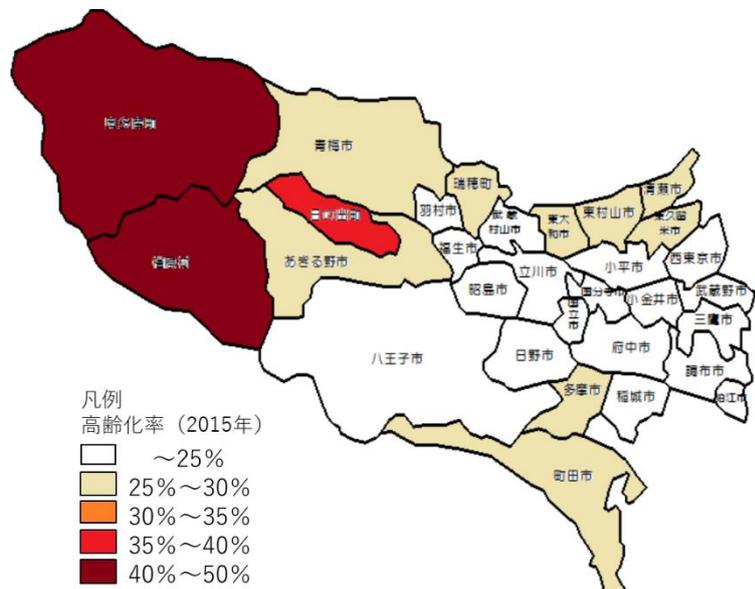
図表：多摩地域の人口推移・高齢化率



出典：2000 年～2015 年：国勢調査（総務省）

2020 年～：「日本の地域別将来推計人口（2018 年 3 月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）から作成

図表：多摩地域の高齢化率（平成 27 年（2015 年））



出典：国勢調査（総務省）から作成

2 多摩地域の創業支援機関・インキュベーション施設等の例

① PlanT（日野市多摩平の森産業連携センター）

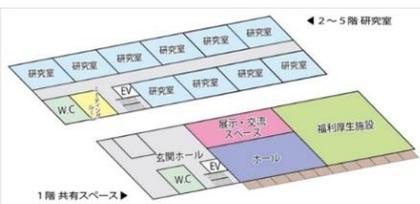
PlanT は行政・企業・大学・市民が協働する場として、2015年に日野市が「多摩平の森重点地区まちづくり計画」に基づき整備したイノベーション創出拠点で、多摩平地区のまちの中心部に位置し、市民や企業に開かれたオープンな環境として整備されている。交流を促すラウンジ空間、コワーキングスペースに加え、展示等が行えるプロジェクトルーム、外部への出店を考える人が飲食・物販のノウハウを得るためのチャレンジスペースなどを備えている。ハード整備だけでなく、創業支援のソフト支援で実績のある地元の金融機関（多摩信用金庫）や地域住民・行政等との交流促進やコミュニティ運営に実績のある民間企業（リビタ）と連携して施設を整備・運営している。その他の周辺に生産拠点や研究開発施設を持つ大規模メーカー（コニカミノルタ、富士電機、GEヘルスケアジャパン等）や大学（都立大学等）、地域の商工会とも協力関係を構築している。



出典：PlanT ホームページから作成

② UEC アライアンスセンター

UEC アライアンスセンターは大学と学外企業との産学連携を目指した、国立大学法人電気通信大学の施設である。共同研究施設、ホール、福利厚生施設（コンビニエンスストア）から構成され、大学のキャンパス内に所在する。共同研究施設の入居企業は大学との共同研究を行うこと、センターでの技術開発や協同作業を通じたオープンイノベーションへの理解や実践を考える企業を想定し、大学側で入居者を選定している。入居者は大学発ベンチャーを含む中小企業が多い。入居者は大学が持つ機械・機器等を活用できるメリットがあり、施設の稼働率が高い。



出典：UEC アライアンスセンター ホームページから作成

③ fabbit 八王子

fabbit 八王子はものづくりに特化したコワーキングスペースとして京王八王子駅の近くに整備された。東京都産業労働局の「多摩ものづくり型創業支援施設整備補助事業交付対象事業」を活用し、市内の企業が金融機関（多摩信用金庫、日本政策金融公庫）、商工会議所、地元の産業支援機関と連携して、ものづくり系の創業を支援している。通常のコワーキングスペースに加えて、3Dプリンター、レーザーカッター、オシロスコープ、安定化電源、半田ゴテ等を使ってユーザがサンプルを作成することができる。創業に関するセミナー等ソフト面でも創業を支援する体制を提供している。



出典：fabbit 八王子 ホームページから作成

3 多摩イノベーションパーク（仮称）構想

多摩イノベーションパーク（仮称）構想

都内の全ての自治体で経済成長率がプラス
業績が成長している都内中小企業の割合 55%以上

○多摩地域にある大学、研究機関、専門人材、大手ハイテク企業、高い技術力を有する中小企業等の集積と、国内外の先端産業やスタートアップとの活発な融合により、世界有数のイノベーション先進エリアとしての地位を確立

- ・産業サポートスクエア・TAMA（昭島）、産業交流拠点（八王子 2022年開設予定）、多摩創業支援拠点（立川 2020年開設予定）を核として、イノベーション交流を活性化
- ・5GやAI、次世代モビリティ、ヘルステック、アグリテックなどの先端産業の集積に向け、大規模用地などを活用し、研究開発拠点やスタートアップを誘致



出典：「未来の東京」戦略ビジョン、令和元年（2019年）

用語集

語句	意味
I o T	Internet of Things の略。コンピュータ等の情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
I C T	Information and Communication Technology の略。情報処理および情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称
イノベーション	「技術革新」、「刷新」のこと。本方針では、技術の革新にとどまらず、これまでとは全く違った新たな考え方、仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことを指す。
イノベーションエコシステム	ベンチャー企業や大企業、投資家、研究機関などが集積・連携することで共存・共栄し、先端産業の育成や経済成長の好循環を生み出すビジネス環境のこと。
インキュベーション	創業を目指す人や創業間もない企業、新分野へ展開しようとする企業に対して不足する資源（ソフト支援サービスや、増賃料スペースなど）を提供し、その成長を促進させる、新たな事業を創出するための一連の支援システムと連携活動
A I（人工知能）	人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラム等のこと。
エリアマネジメント	住民・事業主・地権者などが連携し、まちにおける文化活動、広報活動、交流活動などのソフト面の活動を自立的・継続的・面的に実施することにより、まちの活性化や都市の持続的発展を推進する活動
オープンイノベーション	組織内部のイノベーションを促進するために、意図的かつ積極的に内部と外部の技術やアイデアなどの資源の流出入を活用し、その結果組織内で創出したイノベーションを組織外に展開する市場機会を増やすこと。
国家戦略特区制度	国家戦略特別区域法に基づき、規制改革を総合的かつ集中的に推進し、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点の形成の促進を図る制度

コンバージョン	既存の建物を構造的・機能的に改修を行って、新たな用途の建物として再生すること。
都市計画区域マスタープラン	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針のこと。都市計画法に基づき、都道府県が広域的見地から定める都市計画の基本的な方針
都市計画マスタープラン	都市計画法に基づき、都市計画区域マスタープラン等に即して定める、区市町村の都市計画の基本的な方針
ビジネスマッチング	本方針では、企業が経営を行う上で必要な資金や人材、取引先などを得られるような機会の提供を指す（例：製品・商品の展示や事業計画の発表の場など）。
5G	第5世代移動通信システムのこと。超高速、超低遅延、多数同時接続といった特徴がある。
フィーダー交通	交通機関の支線を指し、幹線交通に交通を集中したり、幹線交通から交通を分散したりする役割を持つ。鉄道の場合には、バスやタクシー、シェアサイクルなどの端末交通が、道路では幹線道路に接続する補助幹線道路や区画道路がこの役割を担う。
ベンチャー企業	本方針においては、新技術・新事業を開発し事業として発足させた中小企業を指す。特に、発足間もないベンチャー企業をスタートアップ企業という。
MICE	企業等の会議（Meeting）、企業等の報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関等が行う国際会議（Convention）、イベントや展示会など（Event/Exhibition）の総称
リノベーション	建築・不動産（公共空間も含む。）の遊休ストックを活用して、対象となる建築・不動産の物的環境を改修等によって改善するだけでなく、当該建築・不動産に対して新しいライフスタイルの提示、新産業や雇用の創出、コミュニティの再生、エリアへの波及効果などの新たな価値を同時に組み込むこと。